

産業建設委員会記録

開会年月日	令和7年10月1日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時22分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司 野口佳子 福井輝夫 宿 典泰 浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 鈴木豊司
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分） 議案第94号 伊勢市上水道給水条例及び伊勢市公共下水道条例の一部改正について 議案第97号 高向小俣線道路整備工事の請負契約について 議案第98号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和5年度～令和7年度橋梁架替（下部工）工事（P3～P5橋脚）】の受託事業契約の変更について
説明員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長、住宅政策課長、上下水道部長、上下水道部次長、上下水道総務課長、上下水道総務課副参事、その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、9月16日の本会議において審査付託を受けた「議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」外3件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、上村委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は去る9月16日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました4件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら隨時行いたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

【議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（産業建設委員会関係分）】

◎品川幸久委員長

それでは「議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の14ページをお開きください。

款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

今回補正予算と申しながらもすごく多額の費用がちょっと上がっておるので、そのこと

についてお聞きをしたいと思います。

橋梁の長寿命化については3,800万円ということで、これはお聞きすると、小俣の橋のほうの残額のこともあるってということで聞いておるんですけど、もう一度、細かなことを教えていただけませんでしょうか。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

橋梁長寿命化事業の補正予算についてお答えをいたします。

こちらにつきましては橋梁長寿命化計画で改修が必要でございます、3判定等の橋梁が調査の結果、令和6年度の工期に新たに判明をいたしましたため、対策が必要でございますことから、9月補正で計上をさせていただくものでございます。

先ほどちょっと財源についても委員のほうからちょっとありましたけども、高向小俣線の橋梁の架け替え事業におきまして、一部、事業費が減額となったということで、そちらの財源を有効に活用させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、橋梁の長寿命化というのは計画を練っておると思うんですけども、そのように計画どおり進んでおるというような判断をさせていただいてよろしいんでしょうか。

それと橋のどの辺りかということをちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

基盤整備課長。

●竹内基盤整備課長

まず橋梁長寿命化といいますものは、特に先ほど申しました健全度の3及び2、その辺のところからまず整備を行っていくという形になっております。現在、その橋梁が8橋ございまして、そちらの橋梁につきまして、今回補正も含めて整備を行うことで、今のところ予定どおり進んでおるという形になります。

補正で上げさせていただく橋梁につきましては、工事が4件で、設計が3件になります。工事の場所といたしましては、竹ヶ鼻橋、清田橋、中洲橋、日乃出橋と、あと設計が小木田尻2号-2橋、岡本岩渕3号-1橋、高土手橋の以上となります。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

それは順調に進んでおるということで、結構な話かと思います。

排水施設維持事業について少しお聞きをしたいんですけども、ポンプ場の機能更新ということで工事費が上がっています。これも1,800万円というような金額ですので、このあたりのことが当初予算であればもう少しするのかどうかも含めて、どのようなことでこのような1,800万円という数字が上がったのか、教えていただきたいと思います。

○品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

排水機場維持管理経費の中のポンプ場機能更新の補正予算についてお答えさせていただきます。今回1,800万円補正で上げさせていただいている内容ですけども、神久ポンプ場におきまして、今年、令和7年5月の点検で確認させていただきましたポンプ場のポンプの不具合について、緊急修繕が必要であるため、今回修繕にかかる費用を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

○品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、決算のときにもお聞きをしたんですけども、ポンプ場の機能更新ということですから、当然耐用年数が来たものは計画をもって、何年度に着工していくということが分かっておるんですけど、それ以外のものについてはこうした点検等っていうんですか、点検でそういうのが発覚をして、隨時こういう工事で修繕をしていく、また、新たに取替えをしていくということになるという考え方でよろしいんですかね。

○品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

都市ポンプ場につきましては、平成27年に長期補修計画というのを定めて、それに基づいて修繕を行っておるところでございますけども、今回、神久ポンプ場につきましては、ちょうど令和7年に15年の耐用年数を迎えるということがございまして、これまでの計画の中では修繕計画には入っておりませんけども、今回緊急的に修繕が必要というところで整備させていただくものでございます。

ほかにも新しい耐用年数を迎えていないポンプ場につきましても、基本的には計画に基づいて行いますけども、不具合が発生しましたならば、その都度修繕をさせていただく予

定となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと当初の計画ではどことどこのポンプ場の更新をやっていくはずだったんだけれども、そういう急遽、そこを対応せなならんということで神久を始めるということになって、そちらの予算がこちらに回ってくという意味合いで聞こえたんですけど、そうしますと当初の計画のポンプ場ということに差し障りないっていう言い方はいきませんけども、少し遅れても対応ができるというような判断でやられておるのか、そのあたりだけ確認させてください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

令和6年度、令和7年度でいな川排水機場及び船倉ポンプ場のほうの修繕をさせていただく予定でございました。令和6年度から令和7年度にかけての債務負担の工事につきましては、現在行わさせていただいておりますけども、令和7年度発注を予定しておりました工事につきまして、今回の補正を認めていただいたならば、その後に工事を発注させていただいて、来年度早い時期に終わるように努力させていただきたいと考えております。以上でございます。

○宿典泰委員

ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○久保真副委員長

ありがとうございます。宿委員のほうから、だいたい聞いていただいたので、私のほうもその排水機場のポンプ機能更新というところでお聞かせ願いたいんですけど、お話によると神久ポンプ場の第3のポンプを修繕するということで1,800万円という補正が上がっております。当初の計画で船倉、いな川のポンプ場を予定やったんですけど、今回不具合が見つかったので、そちらを修繕するということなんんですけど、これ今朝のニュースでも北海道で1時間120ミリメートルの雨が予想されるっていうようなことが出ていました。これ今、この神久また黒瀬地区にはたくさんポンプ場があって、1分間に2,000トン近いような排水能力を持っておると思うんですけど、今どれぐらいの雨量にも対応できるというふうにお考えなんですかね。今回これ修繕をしてそれでまた間に合うのか、今後どう

いうふうな雨の降り方があるのか分かりませんので、その辺の考え方だけちょっと教えていただけますか。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

近年、局所的に降る大雨、豪雨ですけども、100ミリメートルを超えるような雨量では現在市内にあるポンプ場、排水機場含めて対応できないと考えております。

ただ、伊勢市につきましては低地ですもので、潮の干満にもよりますけども、過去の経験といいますか、データからいきますと50ミリメートル程度の雨量には耐えれるんじやないかと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○久保真副委員長

分かりました。50ミリメートルの雨っていうと最近では何かこうバケツをひっくり返した程度というような感じで何か少ないようなイメージを持たれますけど、8年前にも豪雨がありました黒瀬地区や神久、また伊勢市駅前にもいろんな災害があったというふうに考えております。その豪雨災害で床上浸水、床下浸水された方はトラウマになっています。

「何かもう雨が降り出したら怖いな、どうしようかなっていうようなことを常に思ってるんや」というふうに聞かさせてもらっていますので、その辺、しっかり機能更新して、しっかりとやっていただきたいと思うんですけど、50ミリメートルしか想定しないっていうことでは、ちょっと少ないんじゃないかなというふうに思ったりするんですけど、今後その辺の能力を更新してアップしていくっていうようなお考えはあるんですか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

都市整備部参事。

●見並都市整備部参事

説明不足で申し訳ございません。50ミリメートルに対応しておるわけではございません。ポンプ場によっていろいろありますけども、20ミリメートル程度の雨の分の能力しかないポンプ場もございますし、一概にどれだけの雨量に対応しとるっていうのは申し上げられませんけども、今後、整備をしていくのであれば、もちろん100ミリメートルに対応できるポンプ場を造っていくというのが理想ではございますけども、やはり財源等もございまして、なかなか局所的な大雨に対応するポンプ場の設置というのはなかなか難しいのではないかと現在のところ考えております。

ですので、長期補修計画や長寿命化計画に基づいて、現在の機能を何とかして維持して

いこうという考え方で現在のところおりますので、御理解くださいますようよろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○久保真副委員長

分かりました。結局能力が上がっても排水される勢田川のほうが満杯では結局ポンプ場が止まってしまうようなことにもなりかねんと思うので、その辺もしっかりと対策して対応していただけるようにお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

私は住宅・建築物耐震改修等促進事業のほうについてお聞きをしたいと思います。

1,900万円ほどのプラス補正ということで、当初の予算が6,475万2,000円のものが1,900万円ほどのプラスの補正ということなんで、かなりの金額かと思います。

この事業については補助対象事業として7つほどあって、耐震診断、それから耐震補強設計、耐震補強工事、それからリフォーム工事、耐震シェルター等設置、それから除却工事、それからブロック塀等撤去ということで7つの補助事業からなっておるんかなと思うわけでありますけれども、人の命、また財産を守っていくということでは大切な事業というふうには認識しておりますけれども、その辺の部分でどこのところが増えたのか、その辺ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

木造住宅耐震化の関係の事業の状況ということで御報告をさせていただきますと、令和6年度と比べまして、令和7年度は件数が増加の傾向にあります、特に補強の設計、補強の工事、こちらが増えております。令和6年度の実績といたしまして、補強の設計が16件、補強の工事が6件でございましたが、令和7年8月末の実績で既に補強設計が20件、補強工事の件数が15件となっております。どちらも既に昨年度1年間の件数を上回っている状況でございまして、特に補強工事は昨年度の2.5倍、こういう状況になっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。各家庭へ向いて説明しながら今回っていただいておるというふうにお聞きをしとるわけでありますけども、その辺の関連で増えたのかなというふうに思うんすけれども、今後またその辺の部分については増強してやっていこうと思われるとるんですか。その辺ちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

住宅政策課長。

●中村住宅政策課長

お尋ねの戸別訪問という取組につきましてですが、令和6年度から本格的に着手をいたしまして、当初5年間で約1万2,500軒のお宅を訪問して啓発を行う、こういった計画で着手をしております。昨年度につきましては、約4,600軒訪問することができました。これは全体の3分の1に当たる軒数でございまして、当初の計画を上向きに修正をいたしまして、現在は3年度で全て回る、こういった計画で進めております。昨年度につきましては4,600軒訪問させていただいた中、面談ができたものが1,600軒、こういった状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。さらなる増強を含めて検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようありますので、款9土木費の審査を終わります。

以上で議案第84号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第84号 令和7年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第94号 伊勢市上水道給水条例及び伊勢市公共下水道条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、条例等議案書の50ページをお願いいたします。

50ページから56ページの「議案第94号 伊勢市上水道給水条例及び伊勢市公共下水道条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この条文の一部改正ということで、読ませていただいたんですけど、私のほうが理解できない部分がちょっとあるので、どういう事態のときにこの条例が生きてくるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

災害その他非常の場合における給水装置工事であったりとか新設の工事の実施ということで、特例を定めるということになりますけれども、どのような事態のときにこの条例が生きてくるのか、そのあたりのことを教えてください。

◎品川幸久委員長

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

まず、条例の改正ですけども、水道の給水装置工事や下水道の排水設備工事につきましては、市町村長等が指定する工事業者が工事を行う制度が設けられており、伊勢市においても同様となっております。

令和6年能登半島地震で多くの家屋におきまして、水道の宅内配管及び下水道の排水設備等が破損したことや、地域の工事業者自身も被災したこと等により、復旧が遅れ、家庭で水道や下水道が使用できない状況が長期化することとなりました。

今回の改正は、こうした状況を踏まえまして災害その他非常の場合におきまして、工事業者の確保が困難となるときに、他の市町村長による工事や、他の市町村長等が指定した給水装置工事、給水装置及び排水設備の工事業者による工事の実施を可能とするものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、それが特例に当たるということになるんですか。というのは災害時には、いろんな協定も結ばれてしておるから、そういう協定だけあれば、こういう特例的なことを定める必要があるのかどうかという、ちょっとそこら辺が分かりづらかったのでもう一

度お答えください。

◎品川幸久委員長

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

失礼いたしました。今回の改正につきましては、国土交通省から地方自治法に基づく技術的助言として通知を受け条例を改正しようとするものでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、私決まって問題があるかという話をしとるわけではなくて、災害時からその他の災害ということで、その時は緊急事態のことですから、緊急時の対応として、いろんな方策を取っていくんですけど、極論からいくと、条例で定めなくとももうその伊勢市民のために、この条例が定めてあるので動けないということよりも、条例が定めてあっても緊急時のときはそれはその対応していくというような状況でいいんじゃないかなというようなことで、そのときに指定業者を伊勢市内で決めていますと、指定を決めてますけども、そんな時には他市とか他県に要請をするということについては、そんな条例違反になるんかなと思うんですけど、それが特例かどうかっていうのはちょっと分からないので、もう一度お答え願いますか。

◎品川幸久委員長

上下水道部次長。

●濱口上下水道部次長

例えば上水の場合、給水条例というのがございまして、給水本管、道路の本管から宅内入っている部分は給水管という扱いで、こちらのほうは今現在、条例で市の指定した業者しか触れないというものがありました。実はこの能登半島の地震のとき、各事業体が応援に入りまして、水道復旧は行ったんですけど、実際この条例があることで、そこの被災地の指定店さんも実際に被災されておって、中までできないという状況があつて、手が出せなかつたということで、今おっしゃられたように、あそこで特例で入つたんですけど、今後このようなことがあってもすぐに対応できるということで、国土交通省のほうから条例にあらかじめこういうふうに定めてはどうかということで、ちょっと上げさせていただいたのが今回の改定です。

○宿典泰委員

分かりました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第94号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第94号 伊勢市上水道給水条例及び伊勢市公共下水道条例の一部改正について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第97号 高向小俣線道路整備工事の請負契約について】

◎品川幸久委員長

次に、63ページをお開きください。

63ページから66ページの「議案第97号 高向小俣線道路整備工事の請負契約について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第97号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第97号 高向小俣線道路整備工事の請負契約について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第98号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和5年度～令和7年度橋梁架替（下部工）工事（P3～P5橋脚）】の受託事業契約の変更について】

◎品川幸久委員長

次に、67ページをお開きください。

67ページから68ページの「議案第98号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和5年度～令和7年度橋梁架替（下部工）工事（P3～P5橋脚）】の受託事業契約の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようありますので、以上で議案第98号の審査を終わります。
続いて討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第98号 市道高向小俣線（宮川橋）橋梁架替事業【令和5年度～令和7年度橋梁架替（下部工）工事（P3～P5橋脚）】の受託事業契約の変更について」は原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

上記署名する。

令和 7 年 10 月 1 日

委 員 長

委 員

委 員